資料１

第２回審議会の意見等

現状	1	処理施設の位置図
	2	図表の１人１日あたり排出量を家庭系、事業系、集団資源回収量等に分解する。
	3	組成調査結果を絶対量の推移で作成
	4	生活系・家庭系などの整理
	5	第一工場の焼却残渣の県外の主な埋立先
	6	排出量、総排出量、資源化率の算出方法の提示
総括～課題	7	パートナー収集の解説
	8	３次計画の総括について、文書での総括。実績、実施前後の効果の測定、検証、数値の提示。参考情報の補足、提示。
	9	課題の整理を生活系と事業系で分ける。

資料１

１　処理施設の位置図

計画素案に、ごみ処理施設の概要として、下記を追加する。

■ごみ処理施設の位置図

★東埼玉資源環境組合
堆肥化施設
敷地面積：7,800 ㎡
竣　　工：H11.9.30
処理能力：一次破砕機 4.5t
二次破砕機 3.0t
三次破砕機 0.9t

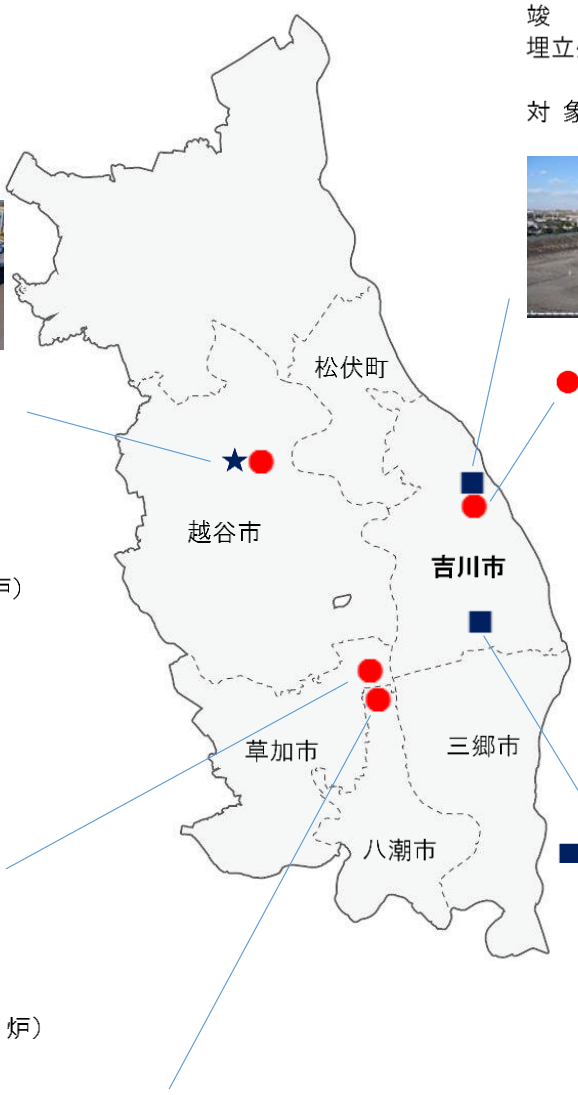


●東埼玉資源環境組合
第一工場【リュース】
敷地面積：45,875.44 ㎡
竣　　工：H7.9.30
処理能力：焼却炉 800t/日
（200t/日×4 炉）



●東埼玉資源環境組合
第二工場【パーシクル】
敷地面積：33,925.16 ㎡
竣　　工：H28.3.15
処理能力：焼却炉 297t/日
（148.5t/日×2 炉）





●東埼玉資源環境組合　第二工場
汚泥再生処理センター【八條キラリ】
敷地面積：25,884.14 ㎡
竣　　工：H30.3.5
処理能力：260 kl/日
（生し尿：31.0kl/日
浄化槽汚泥：228.5kl/日
農業集落排水汚泥：0.5kl/日）



■吉川市一般廃棄物最終処分場
敷地面積：29,100 ㎡
竣　　工：H6.6.30
埋立処分地：面積 12,000 ㎡
容積 51,100 ㎥
対 象 物：破砕後の不燃物



●吉川市環境センター
敷地面積：12,000 ㎡
竣　　工：H6.3.31
処理能力：30t/5h
対 象 物：粗大ごみ、不燃ごみ



■東埼玉資源環境組合
一般廃棄物最終処分場
【エコパーク吉川みどり】
敷地面積：47,938.51 ㎡
竣　　工：H14.3.31
埋立処分地：面積 31,000 ㎡
容積 170,000 ㎥
対 象 物：溶融スラグ



資料１

施設の概要

① 吉川市粗大ごみ・不燃ごみ処理施設

ア 施設の概要

項　　目	内　　容
所　在　地	吉川市大字鍋小路 431 番地
敷地面積	約 12,000 ㎡
着　　工	平成 4 年 7 月 20 日
竣　　工	平成 6 年 3 月 31 日
処理能力	30t/5h



② 吉川市一般廃棄物最終処分場

ア 施設の概要

項　　目	内　　容
所　在　地	吉川市大字鍋小路 431 番地
総　面　積	約 29,100 ㎡
着　　工	平成 4 年 9 月 25 日
竣　　工	平成 6 年 3 月 31 日（水処理施設工事） 〃　6 月 30 日（土木工事）
遮水工の方法	鋼矢板及び洪積粘性土層（不透水層）による遮水
埋立処分地	・面積　12,000 ㎡　・容積　51,100 ㎥ ・埋立型式　セル方式　・対象物　破砕後の不燃物

資料１



イ　埋立量の推移

年度	不燃残渣埋立量(㎥)	覆土量(㎥)	累積埋立量(㎥)	残余容量(㎥)	埋立率
H6	414.41	0	414.41	50,685.59	0.81%
H10	101.77	0	1,386.25	49,713.75	2.71%
H15	274.27	0	2,255.43	48,844.57	4.41%
H20	274.35	0	3,617.59	47,482.41	7.08%
H25	272.27	0	4,935.56	46,164.44	9.66%
H30	284.33	0	6,320.05	44,779.95	12.37%
R1	262.21	0	6,582.26	44,517.74	12.88%
R2	328.27	0	6,910.53	44,189.47	13.52%
R3	289.69	0	7,200.22	43,899.78	14.09%

※ 埋立量は１㎥あたり 1.15t で算出している。

※ 放射能汚染土（H23 年度 634.22 ㎥）及びその覆土分（H23 年度 1,185.20 ㎥）は、仮置きの状態であるため、計上していない。

資料１

③　東埼玉資源環境組合 第一工場（ごみ処理施設）【愛称：リユース】

ア　施設の概要

所在地		越谷市増林三丁目２番地１
敷地面積		45,875.44 ㎡（堆肥化施設を含む）
建築面積		工場・管理棟　19,968.72 ㎡ 煙突　328.89 ㎡
延床面積		工場・管理棟　56,259.59 ㎡ 煙突　730.15 ㎡
着工		平成３年 12 月 25 日
竣工		平成７年９月 30 日
焼却炉	処理能力	800t/日（200t/日×４炉）
	処理方式	全連続燃焼式機械炉
焼却灰溶融炉	処理能力	80ｔ/日×２炉（１炉予備）
	処理方式	アーク式電気溶融炉
表流水浄水装置	処理能力	8,400 ㎥/日（5,000t 水槽×２基）
	処理方式	砂ろ過方式（凝集沈殿）
発電設備	発電能力	24,000kW（12,000kW×２基）
	発電方式	抽気復水タービン
燃焼ガス冷却方式		廃熱ボイラ式
受入供給方式		ピットアンドクレーン方式
排ガス処理方式		乾式（消石灰吹込＋ろ過式集じん器）
余熱利用		蒸気タービンによる発電、場内熱供給（給湯）及び場外への熱供給



写真：東埼玉資源環境組合ホームページから引用

④　東埼玉資源環境組合 第二工場（ごみ処理施設）【愛称：パーシクル】

ア　施設の概要

所在地		草加市柿木町 107 番地 1
敷地面積		33,925.16 ㎡
建築面積		7,685.57 ㎡
延床面積		15,379.29 ㎡
着工		平成 25 年 3 月 27 日
竣工		平成 28 年 3 月 15 日
焼却炉	処理能力	297t/日（148.5t/日×2 炉）
	処理方式	直接ガス化溶融炉
発電設備	発電能力	9,400kw（9,400kW×1 基）
	発電方式	抽気復水タービン
燃焼ガス冷却方式		廃熱ボイラ方式
受入供給方式		ピットアンドクレーン方式
排ガス処理方式		乾式（消石灰・活性炭吹込＋ろ過式集じん器）＋脱硝反応塔
余熱利用		発電、場内熱供給（給湯）、市民温水プール、老人福祉センターへの熱供給



写真：東埼玉資源環境組合ホームページから引用

資料１

⑤　東埼玉資源環境組合 第二工場 汚泥再生処理センター【愛称：八條キラリ】

ア　施設の概要

所在地	八潮市大字八條 681 番地 1	
敷地面積	25,884.14 ㎡	
建築面積	1,609.4 ㎡	
延床面積	3,226.92 ㎡	
着工	平成 28 年 3 月 28 日	
竣工	平成 30 年 3 月 5 日	
処理能力	260kl/日	生し尿 31.0kl/日 浄化槽汚泥 228.5kl/日 農業集落排水汚泥 0.5kl/日
処理方式	固液分離＋水処理方式	



写真：東埼玉資源環境組合ホームページから引用

⑥　東埼玉資源環境組合 堆肥化施設

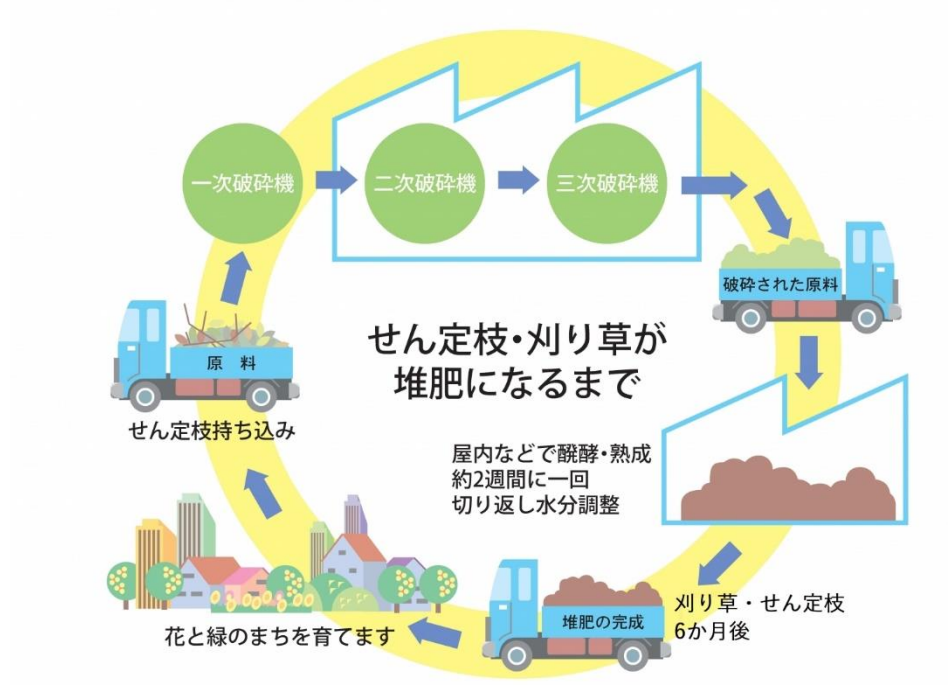
ア　施設の概要

所　在　地	越谷市増林三丁目２番地１
敷　地　面　積	7,800.00 ㎡
建　築　面　積	2,772,22 ㎡
延　床　面　積	2,772,22 ㎡
着　工	平成 11 年 7 月 26 日
竣　工	平成 11 年 9 月 30 日 (増築工事)平成 16 年 11 月 11 日～平成 17 年 3 月 15 日
処　理　能　力	一次破砕機　4.5t/h　二次破砕機　3.0t/h 三次破砕機　0.9t/h



写真：東埼玉資源環境組合ホームページから引用

イ　堆肥化施設フロー

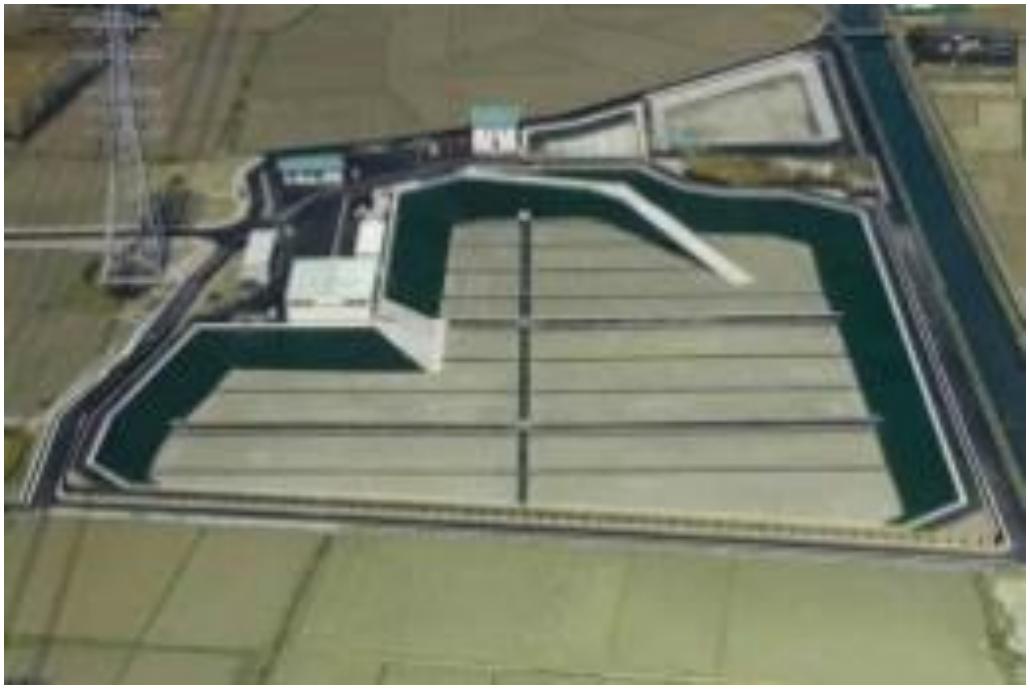


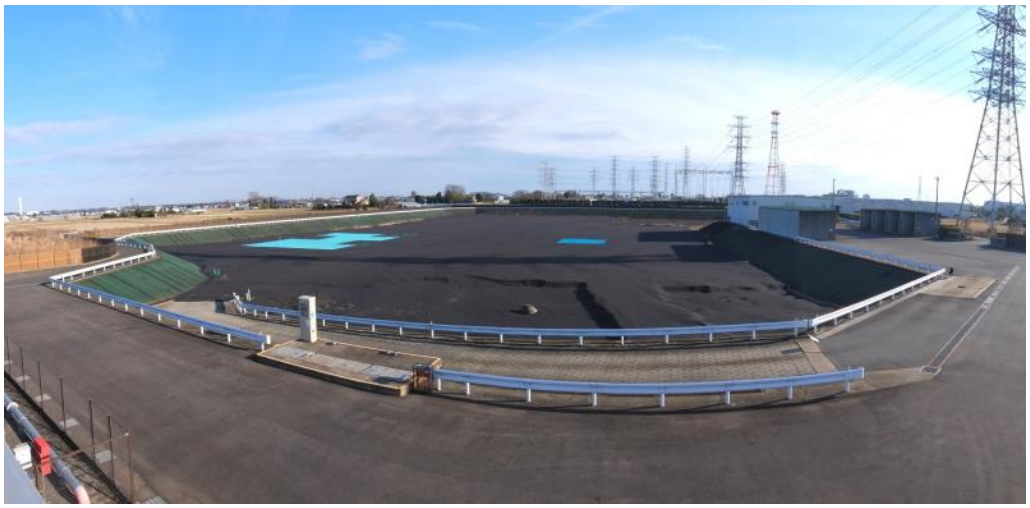
資料：東埼玉資源環境組合ホームページ

⑦　東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場【愛称：エコパーク吉川みどり】

ア　施設の概要

所在地	吉川市大字高久 666 番地 1
敷地面積	47,938.51 ㎡
建築面積	1,199.50 ㎡
延床面積	1,379.66 ㎡
着工	平成 12 年 9 月 29 日
竣工	平成 14 年 3 月 31 日
埋立処分地	・面積　31,000 ㎡　・深さ　平均 5.5m ・容積　170,000 ㎥　・対象物　溶融スラグ
水処理施設	・処理能力　120 ㎥/日 ・浸出水調整池　4,600 ㎥ ・処理方法　凝集沈殿方式





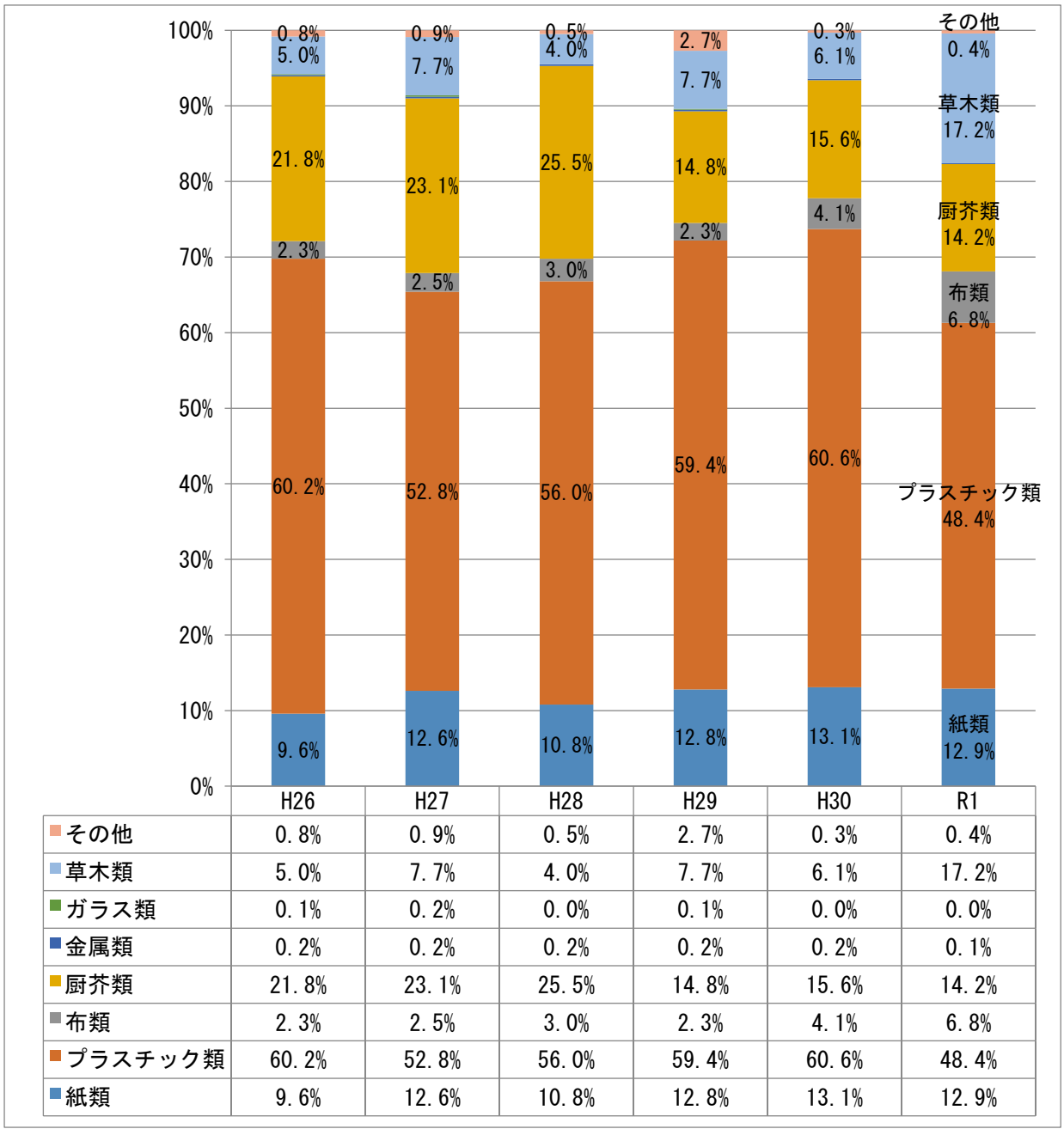
写真：東埼玉資源環境組合ホームページから引用

資料１

２　図表１人１日あたり排出量を家庭系、事業系、集団資源回収量とに分解する。
　　別紙のとおり

３　組成調査結果を絶対量の推移で作成
　　絶対量による推移と割合による推移を比較しても参考となる結果が得られないため、参考資料とする。

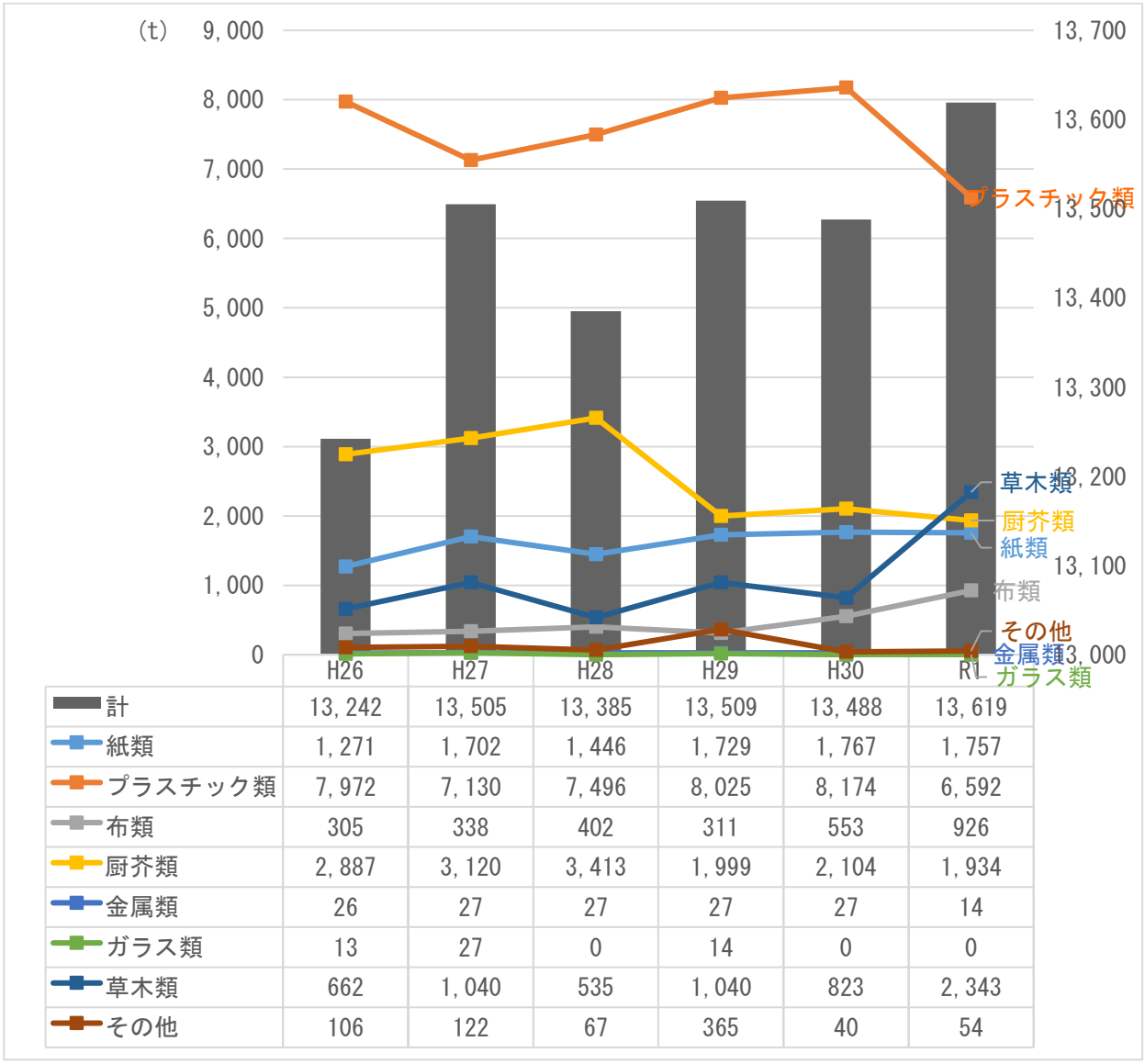
生活系燃やすごみの組成の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他	0.8%	0.9%	0.5%	2.7%	0.3%	0.4%
草木類	5.0%	7.7%	4.0%	7.7%	6.1%	17.2%
ガラス類	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
金属類	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%
厨芥類	21.8%	23.1%	25.5%	14.8%	15.6%	14.2%
布類	2.3%	2.5%	3.0%	2.3%	4.1%	6.8%
プラスチック類	60.2%	52.8%	56.0%	59.4%	60.6%	48.4%
紙類	9.6%	12.6%	10.8%	12.8%	13.1%	12.9%

資料１

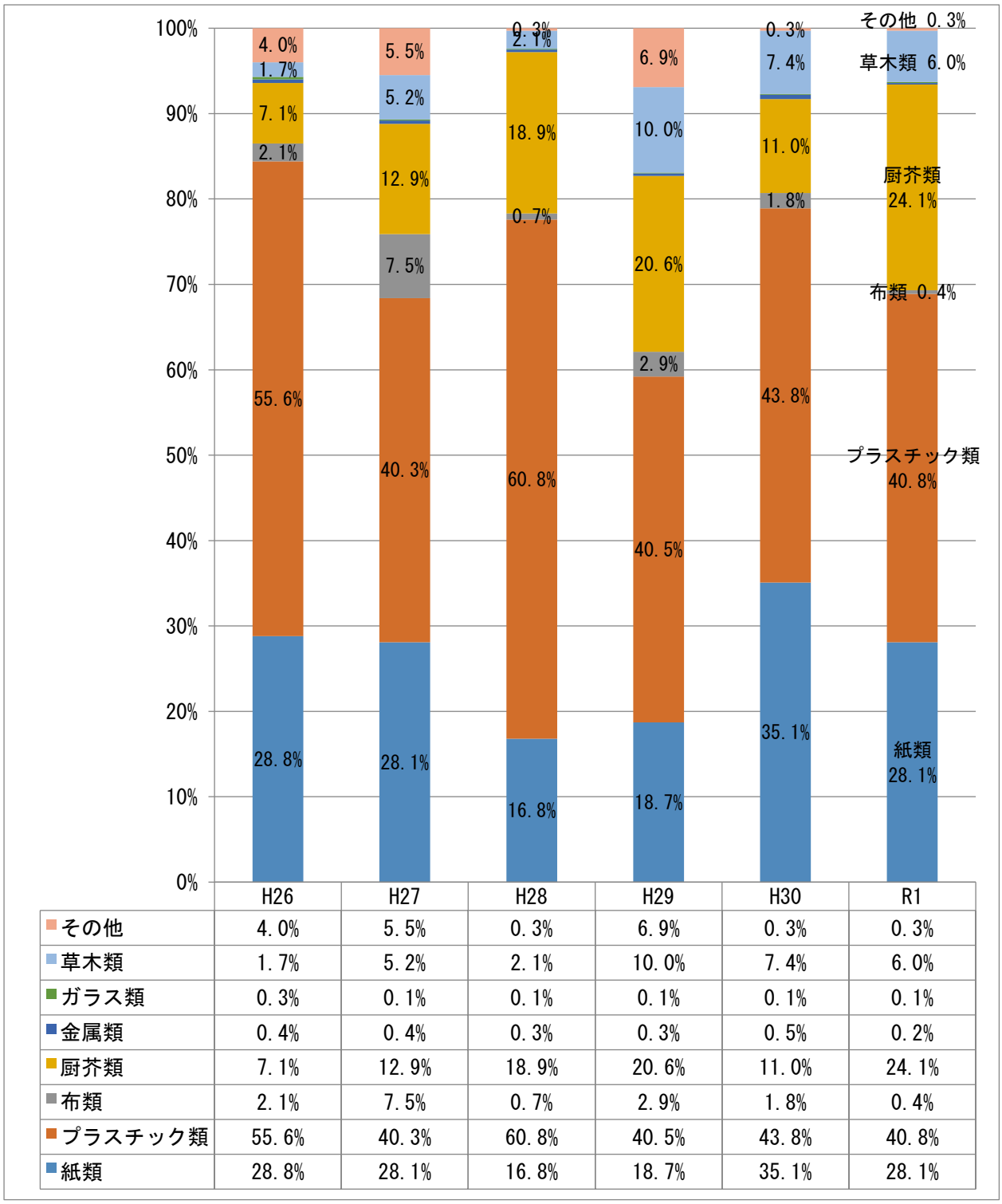
生活系燃やすごみの組成の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1
計	13, 242	13, 505	13, 385	13, 509	13, 488	13, 619
紙類	1, 271	1, 702	1, 446	1, 729	1, 767	1, 757
プラスチック類	7, 972	7, 130	7, 496	8, 025	8, 174	6, 592
布類	305	338	402	311	553	926
厨芥類	2, 887	3, 120	3, 413	1, 999	2, 104	1, 934
金属類	26	27	27	27	27	14
ガラス類	13	27	0	14	0	0
草木類	662	1, 040	535	1, 040	823	2, 343
その他	106	122	67	365	40	54

資料１

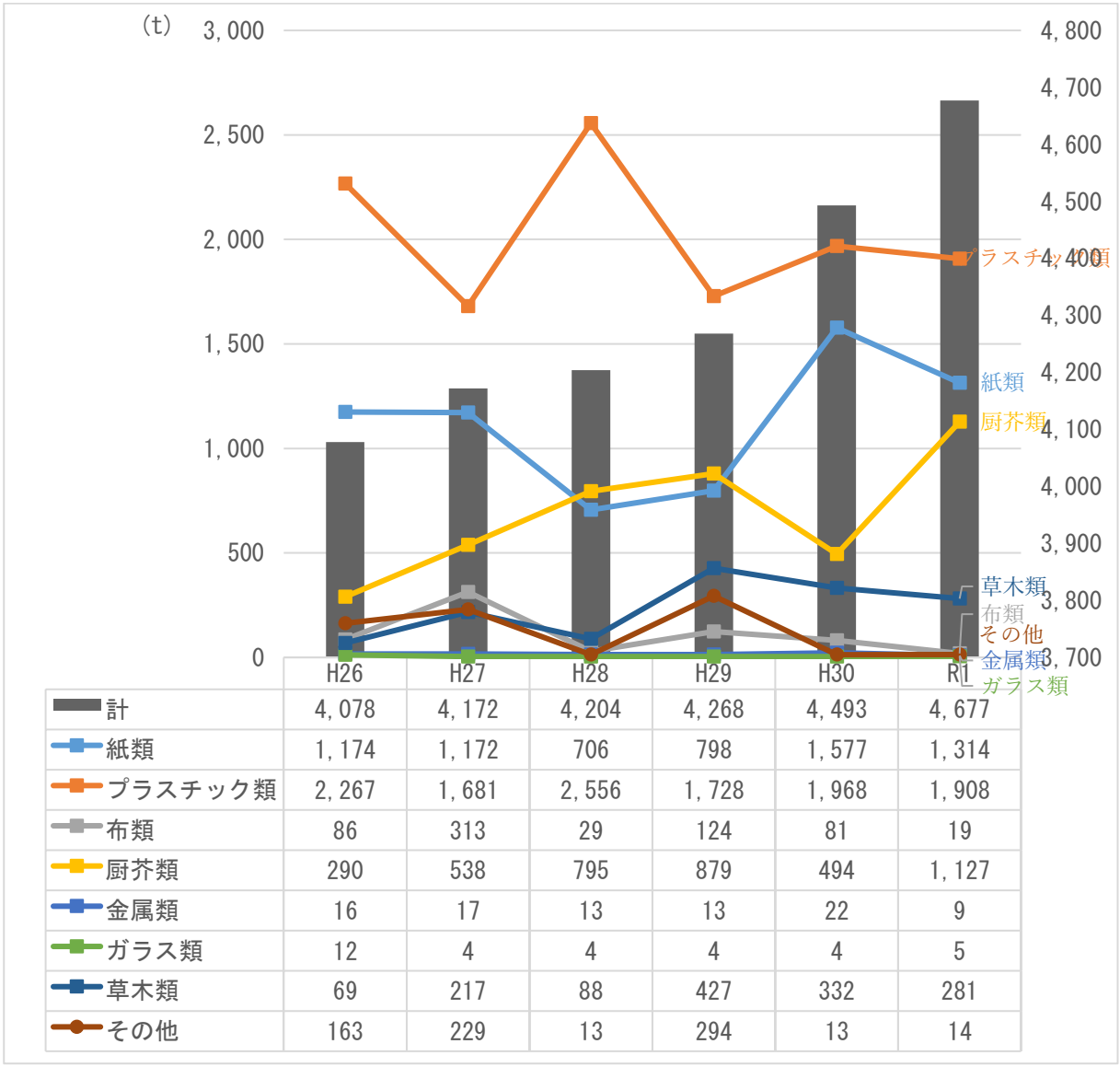
事業系燃やすごみの組成の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他	4.0%	5.5%	0.3%	6.9%	0.3%	0.3%
草木類	1.7%	5.2%	2.1%	10.0%	7.4%	6.0%
ガラス類	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
金属類	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.2%
厨芥類	7.1%	12.9%	18.9%	20.6%	11.0%	24.1%
布類	2.1%	7.5%	0.7%	2.9%	1.8%	0.4%
プラスチック類	55.6%	40.3%	60.8%	40.5%	43.8%	40.8%
紙類	28.8%	28.1%	16.8%	18.7%	35.1%	28.1%

資料１

事業系燃やすごみの組成の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1
計	4, 078	4, 172	4, 204	4, 268	4, 493	4, 677
紙類	1, 174	1, 172	706	798	1, 577	1, 314
プラスチック類	2, 267	1, 681	2, 556	1, 728	1, 968	1, 908
布類	86	313	29	124	81	19
厨芥類	290	538	795	879	494	1, 127
金属類	16	17	13	13	22	9
ガラス類	12	4	4	4	4	5
草木類	69	217	88	427	332	281
その他	163	229	13	294	13	14

４　生活系・家庭系などの整理

本計画（令和５年度）から、「生活系」・「家庭系」などのごみの分類用語を下記のとおり改めることとし、計画素案に掲載する。

本計画におけるごみの分類

本計画におけるごみの分類は、以下のとおりとします。

ア　生活系ごみ

一般家庭から出されるごみ発生するごみのことを「生活系ごみ」とし、「家庭系ごみ」及び「資源ごみ」に分類します。

イ　家庭系ごみ

「燃やすごみ」、「燃えないごみ」、「有害ごみ」、「粗大ごみ」に分類します。

なお、これまで本市においては、本分類の生活系ごみを指して「家庭系ごみ」と表現してきたため、前計画に関することで「生活系ごみ」を指す場合には、「家庭系（生活系）ごみ」と表記することとします。

ウ　資源ごみ

かん、びん、ペットボトル、紙・衣類、剪定枝・刈草等に分類します。

エ　事業系ごみ

事業活動に伴い排出されるごみを「事業系ごみ」とし、「燃やすごみ」及び「燃えないごみ」に分類します。

オ　（ごみ）排出量

生活系ごみと事業系ごみの合計を「（ごみ）排出量」とします。

カ　集団資源回収量

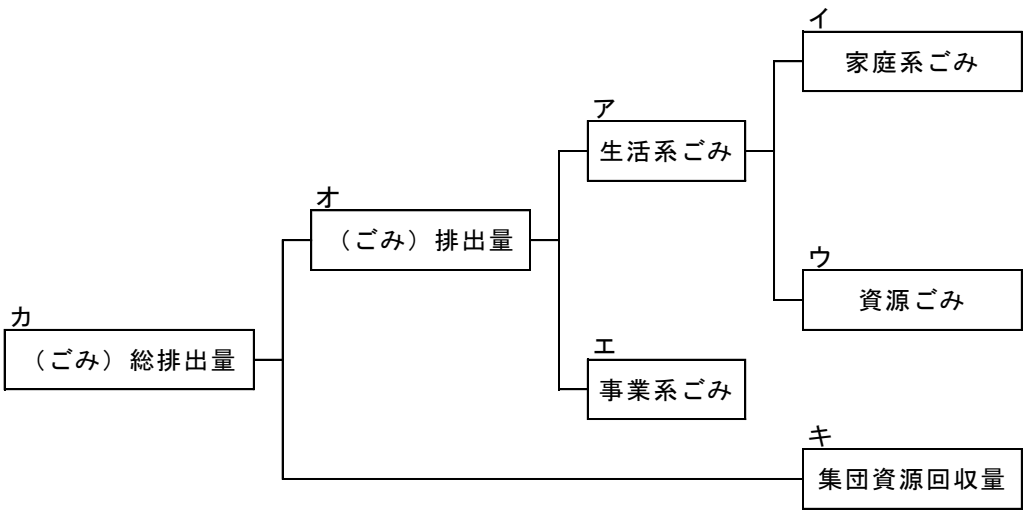
家庭から排出される資源物のうち、自治会等の団体により回収された量を「集団資源回収量」とし、生活系ごみからは除きます。

キ　（ごみ）総排出量

「（ごみ）排出量」と「集団資源回収量」の合計を「（ごみ）総排出量」とします。

資料１

図表〇-〇　ごみの分類



５　第一工場の焼却残渣の県外の主な埋立先

焼却灰（主灰）・飛灰の主な埋立先は、山形県・秋田県・茨城県の民間施設。

資料１

６　排出量、総排出量、資源化率の算出方法の提示

第３次計画に掲載している算出方法について、本計画での分類用語に改めたものを掲載する。

第 3 次処理基本計画の目標値

① １人１日あたりのごみ排出量（ｇ/人/日）

定義	１人１日あたりのごみ排出量（ｇ/人/日） $= \dfrac{\text{生活系ごみ排出量(t/年)} + \text{事業系ごみ排出量(t/年)}}{\text{年度末人口(人)} \times 365 \text{ 日（または 366 日）} \times 1000 \times 1000}$
目標値	※平成 23 年度より 8%以上を削減 平成 23 年度 813g　⇒　令和 4 年度 746g 以下

② ごみの資源化率（%）

定義	ごみの資源化率（%）$= \dfrac{\text{総資源化量(t/年)} \times 100}{\text{ごみ総排出量(t/年)}}$
目標値	※ごみ発生量の 25%以上を資源化 平成 23 年度 18.5%　⇒　令和 4 年度 25%以上

③ 最終処分量（埋め立て量）

目数値	平成 23 年度 2,170t　⇒　令和 4 年度 2,091t 以下

※①～②の用語の定義は、本計画における用語による。

資料１

7　パートナー収集の解説

令和３年度末の利用者数は２７世帯。

制度概要は下記のとおり。

パートナー収集

〇家庭から発生するごみを集積所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、週１回市職員が訪問し、ごみを収集します。
〇ごみが出ていない場合は安否確認のためお声をかけさせていただき、応答がないときは緊急連絡先に連絡します。

◆対象世帯

次のいずれかに該当する方のうち、自らごみ集積所へごみを持ち出すことが困難で、かつ、身近な人の協力を得ることが困難な世帯が対象です。

（１）　日常、介助又は介護を必要とするおおむね６５歳以上の方
（要介護１から５）

（２）　日常、介助又は介護を必要とする障がいのある方
（身体障害者手帳１級又は２級、肢体不自由要）

（３）　上記（１）（２）のほか、市長が認める方

◆収集するごみと資源の出し方

燃やすごみ　かん　びん　紙　衣類　ペットボトル
燃えないごみ　有害ごみ

※袋を分けてください。

※粗大ごみは回収できません。

分別したごみを、水曜日の午後１時までに、ご自宅の決められた場所へ出してください。　（水曜日が祝祭日の場合は、前日に収集します。）

◆出すごみがない場合

指定日時にごみを出さないときは、必ず事前に環境課に連絡してください。

◆廃止届け

パートナー収集が必要なくなったときは、速やかに環境課に連絡してください。

お問合せ
環境課資源化推進係
電話　９８２－９６９６
ＦＡＸ　９８１－５３９２

資料１

吉川市パートナー収集調査訪問時の説明内容	
1	吉川市パートナー収集についての説明（対象：要介護１～５、障害者手帳等） 収集は週１回（毎週水曜日の午後１時までに排出）、分別すること。
2	本人や親族への聴取（ヘルパー利用状況、現在のごみ出し状況、普段の生活）
3	ごみ出しがなく、呼び鈴に応答がない場合は、安否確認の実施 （緊急連絡先、市内に親族がいないか）。
4	収集日にごみ出しをしない場合、事前に連絡が必要
5	長寿支援課・障がい福祉課に調査（関係者意見等）
6	原則、水曜日午後１時以降に環境センター職員が収集（後日カレンダーを渡す）
7	ごみ出しの位置を現地確認し、写真を撮る（①門前⇒②玄関前）
8	決定し、パートナー収集には２週間程度かかる。
9	カラス対策をしてほしい（ネット、バケツ）

８　３次計画の総括について、文書での総括。実績、実施前後の効果の測定、検証、数値の提示。参考情報の補足、提示。

(1) 水切り器の配布実績（単位：個）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
配布数	280		411	779	178	387	58	129	2,222

(2) 生ごみ処理機の補助実績（単位：基）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
電気式	6	13	13	12	4	9	7	12	16	13	105
容器	0	3	6	3	1	0	4	7	4	10	38
計	6	16	19	15	5	9	11	19	20	23	143

・平成１２年度から令和３年度末までの累計補助基数　５９０基

■目　的　食品廃棄物の減量化及び資源化を図るため、平成１２年度から家庭用電気式生ごみ処理機の購入者に補助金を交付している。

※平成２５年５月１日～　コンポスト容器への拡大を実施。

■内　容　処 理 機：購入費の２分の１、上限２５，０００円を交付している。

処理容器：購入費の２分の１、上限　３，０００円を交付している。

（処理機は１世帯１基、処理容器は１世帯２基まで）

(3) 雑がみ回収袋（啓発品）の配布（単位：枚）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
配布数	3,800	3,250	1,300	700	1,552

(4) 看板配布数（単位：枚）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
不法投棄	62	111	73	98	104	96	544
持ち去り禁止	25	56	35	20	37	6	179

(5) 廃棄物減量等推進員制度

設置状況	設　　置		研 修 会	
	設置自治会数	委嘱人数	開催回数	参加者数
H28	81	496	2	28
H29（委嘱）	76	394	1	150
H30	76	398	1	398
R1 （委嘱）	83	421	1	215
R2	83	422	1	422
R3	80	418	0	0

■制度創設　平成 19 年 4 月

※H24 年度、H26 年度、H28 年度は推進員委嘱の年度ではなかったため、推進員の委嘱式と合わせた研修会を行っていない。

※H30 年度、R2 年度は推進員委嘱の年度ではなかったため、推進員の委嘱式と合わせた研修会を行っていないが、全員に研修用資料を配布し自己研修を行った。

※R3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため研修会を中止した。

(6) 資源回収奨励補助事業（集団資源回収実績）

年度	団体数	紙類	衣類	合計(kg)	補助金額(円)
H28	66	1,392,136	55,853	1,447,989	6,098,558
H29	67	1,324,106	55,779	1,379,885	5,801,122
H30	69	1,214,705	55,707	1,270,412	5,310,958
R1	70	1,128,920	60,480	1,189,400	4,985,000
R2	70	1,000,210	64,280	1,064,490	4,474,580
R3	70	1,009,680	58,245	1,067,925	4,487,220

■目　的　燃やすごみの減量化及び有効利用を図るため、自治会等が実施する資源回収について、回収量に応じて奨励補助金を交付する。

■内　容　１kg あたり４円を交付する。

（平成 23 年度～雑がみ･紙パック１kg あたり６円に改正、びん対象外）

(7) ごみ減量説明会・出前講座

ごみ減量説明会・出前講座の主な内容

・吉川市のごみ処理の現状、排出量の推移

・ごみの分別方法、ごみ出し時間（当日朝８時まで）の厳守（再収集はしない)、ごみ出しルールの違反には警告シールを貼ること

・ごみ処理施設、ごみ処理の流れ

・粗大ごみの出し方

・びん、ペットボトル、雑がみの出し方

・水切り器、生ごみ処理機補助金制度の紹介

年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	計
参加団体数	49	49	59	68	62	65	62	70	70	0	**554 団体**
うち出前講座			1	1		3	1	2	0	0	**8 団体**
参加人数	1,429	1,703	1,720	824	723	911	750	818	70	0	**8,948 人**
うち出前講座			32	18		85	37	64	0	0	**236 団体**

(8) エコ・ショップ認定制度

ごみの減量化、資源化および再生利用に積極的に取り組んでいる市内の小売店舗、またはサービス業を営む事業所を『吉川市エコ・ショップ(環境にやさしい店)』として認定し、広報等で紹介する。

＜認定項目＞

１．店舗で排出する古紙類を分別し、燃やすごみの削減に努めていること。

２．環境にやさしい商品（エコマーク表示商品、グリーンマーク表示商品、再生品、リターナブル容器入り商品等）の販売を積極的に実施していること。

３．環境にやさしい商品コーナーを店舗内に設置していること。

４．包装紙の簡素化又は無包装化の呼びかけなどに積極的に実施していること。

５．買物袋又は買物かごの持参を呼びかける等によりレジ袋の削減に努めていること。

６．取扱商品の下取り、修理等の実施に努めていること。

７．広告チラシ、事務用紙等への再生紙の使用に積極的に取り組んでいること。

８．空き缶、空きびん、牛乳パック、食品トレイ及びペットボトルの容器包装材を店頭で回収していること。

９．食品ロス及び食品廃棄物の削減、再生利用等に関する取組をしていること。

１０．マイボトルの利用を推進する取組をしていること。

１１．再生利用可能な箸を利用していること。

１２．その他市長が環境に配慮していると認める取り組みをしていること。

＜認定事業所数＞

令和４年３月末現在　３７店舗

９　課題の整理を生活系と事業系で分ける。

別紙